

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

## Introduction

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-03-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 悟 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2624">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2624</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## はじめに

本論文集は、2019年度神戸市外国語大学研究支援制度 Research Project B 採択課題「公共調達をめぐる協調行動に関する法と経済学的研究：関係的契約 (relational contract)の視点から」の成果報告の一部である。研究プロジェクトは、

田中 悟 (神戸市外国語大学教授：産業組織論専攻)

森谷 文利 (神戸市外国語大学准教授：組織の経済学専攻)

林 秀弥 (名古屋大学大学院法学研究科教授：競争法専攻)

高 重迎 (中国河南財經政法大学法学研究科教授：経済法専攻)

の経済学・法学専攻の研究者4名を構成メンバーとする学際的な研究プロジェクトとして組織された。

本研究プロジェクトは、大規模で国家的な調達プロジェクトにとって、その品質確保が極めて重要である一方で、品質が事前に確認できない (non-verifiable) 性質を有することに注目し、発注者が品質確保に失敗するリスクを恐れる結果として協調行動を促す可能性があるのではないかとという着想とプロジェクト構成メンバー間での討議から開始された。品質が事前に確認できない性質を持つときの調達メカニズムは、経済学的には関係的契約理論として近年精力的に研究が進められてきた研究領域である。他方、調達をめぐる協調行動は、談合事案として競争法上違法行為とされるから、この種の協調行動については従来より競争法上の中心的な問題として議論されてきた。そこで、研究プロジェクトの目的を、品質が事前に確認できない性質を持つ状況下で、発注者が抱く品質確保の失敗リスクを回避する行動がどのような効果をもたらすかを、日中の公共調達活動の比較分析を通じて経済学・法学の学際的観点から明らかにする点に置き、2019年度より2年間の研究プロジェクトをスタートさせたのである。

2019年度においては、おおむね順調に研究プロジェクトを進捗させることができたものの、2020年初頭より生じた新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックのために、2020年度前半期には研究の中断を余儀なくされることとなった。このため、研究期間延長の願い出を提出すると共に、2020年度後半期よりメールやオンライン会議の形で研究の進捗を図ってきた。当初は、研究プロジェクト構成メンバー全員による研究報告会を開催した後に、その

成果を論文の形でまとめることを計画していたものの、研究報告会の開催を断念した点が心残りであり、これについては他日を期したいと考えている。

非常に変則的な研究計画の実施になったものの、各構成メンバーが単独あるいは共同して研究を進めた結果、本論文集に掲載したように、4本の論文を上梓することができた。以下では、4本の論文の研究プロジェクト上の位置づけと概要について紹介することにしよう。

森谷・田中共著論文「サプライヤーの品質改善投資と調達オークションのデザイン」は、品質が事前に確証できない状況下での調達オークションを、近年盛んに研究が進められている関係的契約の観点から分析した理論研究を統一的枠組みで展望したものである。品質の維持にとって、入札前ないしは入札後のサプライヤーによる投資活動は、とりわけ複雑な調達プロジェクトについては非常に重要な活動となる。本論文では、そうしたサプライヤーによる事前・事後の投資活動が品質の確保にとって重要であるとき、発注者が取るべき調達デザインはサプライヤー間の競争性を弱める形で設計すべきことが示されている。

田中・林共著論文「関係的契約理論からみたリニア中央新幹線談合事件」は、そうした経済学からの知見をベースにしながら、入札以前の段階でサプライヤーである建設企業が大きな投資活動を行ってきたリニア中央新幹線工事に焦点を当て、品川駅・名古屋駅新設工事をめぐって生じた談合事件の背景について論じたものである。そこでは、サプライヤーによる事前投資の段階では発注者・受注候補者間の関係的契約が存在していたが、受注者決定段階に至って関係的契約が破棄され、これが談合事件を引き起こす契機となったとの解釈が示されている。

林単著論文「入札談合と市場の画定」は、公共工事をめぐる談合事件にしばしば存在する基本合意——競争事業者間で協定される受注予定者の選定等の決定手続きであり、個々の工事に係る談合はこの手続きに応じて決定される——が存在しない(ないしはその立証が不可能な)場合に、個別の受注調整行為について独占禁止法上の「一定の取引分野」を觀念し、不当な取引制限規制を適用できるか否かという経済法学上の重要な課題に対して論じたものである。そこでは、学説・判例・公正取引委員会実務を概観することによって、この問いに対して、個別の調整行為の場合でも「一定の取引分野」の成立を認めるという肯定説（非限定説）の立場を支持している。

高単著論文「政府調達における調達者と供給者間の協調的行為の動機と規制の論理」は、中国における政府調達において大きな問題とされている、調達者と供給者間の協調行為(いわゆる官製談合)に焦点を当て、これらの協調

行為が生じる背景を政治面・経済面・文化面・制度面の観点から分析し、この種の協調行為の規制のあり方について論じたものである。そこでは、調達者と供給者の目的が一致する点に着目し、協調行為を排除するためには単に法規制を設けるだけではなく、具体的な法執行の実践における制度執行の徹底を図ることが肝要である点が指摘されている。

これらの研究成果が所期の目的を達成しえたか否かは読者の判断に委ねる他ないが、研究のプロセスを通じて追究すべき新たな課題も明らかになりつつある。品質確保が重要である一方で品質が事前に確証できない状況下での調達をめぐる発注者のコミットメントのあり方や、調達の制度が大きく異なる日中の調達制度が協調行動に与える効果の相違点といった課題がそれに当たる。こうした問題の究明については、別の機会に委ねたいと考えている。

最後に、本研究プロジェクトへの研究助成並びに研究期間延長の許可に対して、改めて心より感謝申し上げたい。

研究プロジェクトを代表して  
田 中 悟